

# 調査研究(研修)視察報告書

報告者：内田 実

視 察	平成27年4月13日（月）
視 察 内 容	歴史的景観を生かしたまちづくりについて
視 察	小野政明、山崎憲伸、山崎泰信、内田 実、川上 守、鈴木静男

## ◇ まち並み形成の歴史

函館は、かつて孤立した島であった函館山が、砂の堆積によって陸地と結びつき他に類のない独特の地形を生み出し、函館山の裾野から北へ扇状に広がる市街地となる平野が造成された。横浜、長崎とともにいち早く海外に門戸を開いたことにより、外国人が市街地に居留することとなり、現在の元町地区を中心に、教会や領事館が建てられ異国情緒豊かなまち並みが形成されている。



地域の幅の広い坂道や街路で構成される現在の街区形成は、大火に伴う街区の再編によって整備され、その中で育まれてきた市民意識を表すように、洋風様式や上下和洋折衷様式の民家などが数多く建てられた。相次ぐ大火の経験の中で、煉瓦造りや土蔵造りなどの防火造建築が取り入れられ、大正期には鉄筋コンクリート造の建物も多く建てられ、これらの建物は、現在も地域の歴史的景観を特徴づけるものとなっている。

## ◇ 函館市景観計画の基本理念

都市景観形成地域は「函館発祥の地」であるとともに、永く北海道の中心的な役割を果たし、開港以来の歴史的遺産や特有の文化の蓄積が多く視られる地域である。函館市景観計画は、この地域の望ましい景観形成に対する市民の思いをとりまとめ、これに関わる人の景観形成の基本的な方向を示すものであり、その基本理念を『陸繋島と歴史・文化の調和美を未来へ紡ぐ』としている。

独自の建築様式を創り出した先人たちの気風と調和美の心を引き継ぎ、景観を創造豊かに持続させていくために、町並みを構成する歴史的な建造物や、素材・技術などの資産を活用しながら、引き継いでいくこと、そして愛情を持って守り育んできたこの町の景観をさらに洗練させていくことは、この地域に関わる一人ひとりの責務であるとしている。



## ◇ 函館市景観の特性

- まちなみ景観 … 街路に沿って歴

史的な建築物群が連なる景観と、歴史的な建造物がランドマークとなって強い印象を与える景観

・坂道景観 … 坂を見下ろす時、見上げるときの正面の海や山といった自然景観の見え方や、坂道の両側の段状に連なる景観

・水辺景観 … 水面が港に面し開放的な波止場空間や、水面の周りが建築物等の人工物によって囲まれた掘り割りの景観



旧函館区公会堂

#### 【感想・岡崎市への反映】

函館山麓一帯には、函館らしい歴史的な町並みが、残されており、この地域を「都市景観形成地域」として指定しており、景観形成指定建築物は、51件である。また、伝統的な価値を形成している環境を保存する必要がある地区を「伝統的建造物群保存地区」と定め、伝統的建造物は、88件を数えている。

これは、昭和57年から30有余年にわたる都市景観行政の成果であり、昭和63年には、西部地区の歴史的景観条例の制定、平成7年には、全市域を対象とする函館市都市景観条例を制定している。歴史的な町並みは、市民共有の財産であるとの認識のもとで、市民と行政が一体となって持続的な取り組みがなされてきた努力の賜であると感じているところである。

本市の歴史まちづくりは、国指定の文化財が多くあるにもかかわらず、立ち遅れているのが現状である。景観形成の基礎となっている岡崎城と大樹寺を結ぶピスタライン、伊賀八幡宮、滝山寺東照宮、八丁味噌蔵通り、藤川宿、などなど歴史資産は数多く持ち合わせていることから、これらを基点として、人と人、人と自然、人と歴史のつながりを大切にしつつ、そこにおける物語として、つなぎ合わせるとともに、歴史まちづくりの地域指定、歴史的風致向上計画の策定に結びつけていくことが大切である。

## 調査研究（研修）視察報告書

報告者：鈴木 静男

視 察 日	平成27年4月14日（火）
視 察 内 容	青森市観光アクションプランについて
視 察 者	小野 政明、山崎 憲伸、山崎 泰信、内田 実、川上 守、鈴木 静男

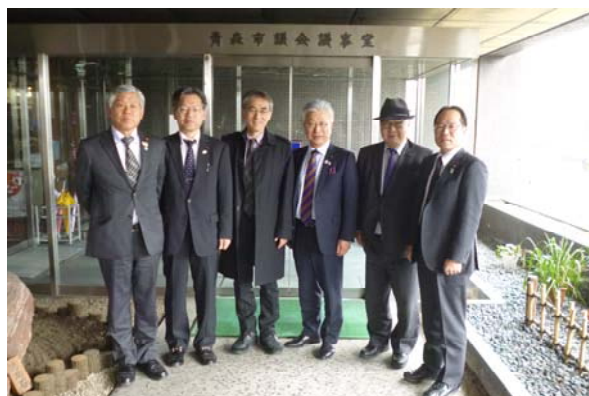
### <青森市の概要>

県のほぼ中央に位置する県の交通・行政・経済等の中心都市。本州と北海道を結ぶ結末点として青函交流圏の中核を担っている。

八甲田連峰や陸奥湾などの豊かな自然に恵まれ、青森ねぶた祭、縄文集落跡三内丸山遺跡で知られる。

面積：824.62k㎡

人口：299,520人



### <青森市観光アクションプランビジョン>

#### 1、テーマ

「こころ ハネる 青森」

#### 2、目指すイメージ

「年中いつでも！ここでしか体感できない！

ねぶたのワクワク・ドキドキを感じられる青森市」

#### 3、ビジョン背景

ねぶたが紡ぐ1年間のストーリーを構築、これを具体的に楽しめる形にし、更には、ねぶたをフックとしながら自然、食、文化といった青森市ならではの魅力を繋ぎ合せ、これらを目指すターゲットに着実に届くプロモーションの展開を狙う。

#### 4、計画期間

北海道新幹線（仮称）奥津軽・新函館駅開業による効果を最大限に享受するとともに、青森県・北海道道南地区をエリアとしたデスネーションキャンペーンを契機として青森市の更なる観光振興を図ることを目的として、計画期間を2014年から2016年の3ヵ年とした。

#### 5、中長期的な観光振興を目指した注力分野の設定

##### (1) 個人旅行誘客

最少単位の「個人旅行」に合わせた仕組みを構築しておくことは、この仕組みを基盤として外国人誘客、教育誘客、コンベンション、インセンティブ旅行に代表されるMICE誘致など多様な分野に波及させる効果が期待される。

##### (2) MICE誘致

県内最大規模の宿泊収容能力や文化・スポーツ等多様なコンベンション施設など、青森市が持つ都市機能を活かしながらMICE誘致に向けたセールス、受入体制整備を図っていく。



## <個人旅行誘客>

青森市における旅行者の現状を、青森県の観光客実態調査、じゃらんリサーチセンターによるカスタマーニーズ調査、青森市観光振興会議観光戦略策定部会での意見を基にまとめ、課題を整理した。



課題 1、ねぶた・りんごなどビックコンテンツを活かした仕掛けづくりが必要である。

課題 2、青森市にある資源を再度見直し、ターゲットに応じた情報発信が必要である。

課題 3、青森市の魅力・差別化を意識した上での広域連携が必要である。

課題 4、青森市民自らが楽しんで参加できるおもてなし・雰囲気づくりが必要である。

課題 5、観光実態や取組の効果検証を行い、観光戦略に活かすための定量的な調査が必要である。

## <アクションプラン策定>

アクションプラン策定にあたっては、全体テーマである「ねぶたがつなぐ まち・ひと・こころ(仮)」について、市内の関係者から意見集約を行い此処でしか体験できない・わざわざ青森に来る価値があるサービスを検討。

ねぶたのねぶたおもてなしを感ぜられる(=ここでしか体験できない・わざわざ青森に来る価値もある)サービス																										
春			夏		秋			冬																		
4月			5月		6月			7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月		
主な催事	Aomori 観光フェスティバル						青森ねぶた祭						あおもり秋まつり						あおもり光のファンタジー						八甲田リョウケ	
おもてなし 雰囲気づくり	01おもてなしローガン・あおもりイメージロゴ制作						01						01						01							
	02駅別乗車ホームロビーの「ねぶた囃子」						02						02						02							
	03新青森駅での「ねぶた」お出迎え						03						03						03							
	04ねぶた景観遊覧車か装飾						04						04						04							
	05ねぶた列車(県内放送での囃子・音読)の運行						05						05						05							
	06街なか案内板等のねぶたデザイン						06						06						06							
	07街なか空き店舗(シャッター)へのねぶた装飾						07						07						07							
	08ねぶた動画・音読などの動画公開						08						08						08							
	09青森りんご産地特産品の販売						09						09						09							
本物の! ねぶたに魅れる	11						11						11						11							
	12地域ねぶた体験ツアー						12						12						12							
	13						13						13						13							
	14ワッセルねぶた体験メニューの充実						14						14						14							
	15専門ガイドプラン(ねぶた体験)						15						15						15							
ねぶた以外の 過ごし方 (既存の魅力 再発見)	16						16						16						16							
	17						17						17						17							
	18専門ガイドプラン(八甲田ガイド)						18						18						18							
	19駅と健康トレッキング(八甲田)						19						19						19							
	20運虫クルーズと雪見賞						20						20						20							
	21駅と健康トレッキング(選出)						21						21						21							
	22専門ガイドプラン(あおもりの食)						22						22						22							
	23						23						23						23							
	24駅と健康トレッキング(街なか)						24						24						24							
選出 街なか 漬物 食 歴史 文化	25専門ガイドプラン(りんご)						25						25						25							
	26旬の食と地酒カーボン						26						26						26							
	27あおもりの食体験メニューの開発						27						27						27							
	28専門ガイドプラン(歴史・文化)						28						28						28							
	29野水稲公園八十八箇所巡り						29						29						29							
	30八甲田トレッキングバス						30						30						30							
	31八甲田巡回バス						31						31						31							
	32あおもりのツアーバス						32						32						32							
	33巡回バス周遊券						33						33						33							
選出するためのアクセス	34観光ガイドタクシーふらす						34						34						34							
	35おもてなし事業(アトラクション等)の充実						35						35						35							
	36インセンティブ旅行パッケージの充実						36						36						36							
	37MICEパンフレット(外国語版)制作						37						37						37							
	38MICE受入態勢の充実(研修・スキルアップ)						38						38						38							
	39県内大学・各種協会等との連携強化						39						39						39							
	40定章評価・効果検証(実施調査)						40						40						40							
	41定章評価・効果検証(ニーズ調査)						41						41						41							
	42定章評価・効果検証(ヒアリング)						42						42						42							
推進体制	43推進体制充実						43						43						43							

当該アクションプランについては、事業を推進していく過程において常に検証を加えながら、必要に応じて随時修正、見直しをし、また追加を行う。

## [感想・岡崎市への反映]

青森市は地理的にも本州と北海道を結ぶ結末点として青函交流圏の中核を担っている場所であり、また、平成28年開通予定の北海道新幹線(仮称)奥津軽・新函館駅開業による効果を最大限に享受するためにも、更なる観光振興を図ることを狙い観光アクションプランを策定した。特に、「ねぶた」をキーワードに一年間のストーリー性を構築して青森独自の自然・食・文化を繋ぎあわせて個人旅行に主体を合わせた仕組みを構築しアクションプランを明確に策定している。現状を公的及び民間調査機関の調査データを基に把握し、課題分析整理を行うことで、よりの確なプラン策定が出来ている。

本市においても、観光産業を基軸としていくなれば来年開通予定の新東名高速道路による経済効果を調査研究し、岡崎の様々な魅力の開拓とそのストーリー性を持たせた通年計画の観光アクションプランの策定が求められる。

# 調査研究(研修)視察報告書

報告者：内田 実

視 察	平成27年4月13日（月）
視 察 内 容	歴史的景観を生かしたまちづくりについて
視 察	小野政明、山崎憲伸、山崎泰信、内田 実、川上 守、鈴木静男

## ◇ まち並み形成の歴史

函館は、かつて孤立した島であった函館山が、砂の堆積によって陸地と結びつき他に類のない独特の地形を生み出し、函館山の裾野から北へ扇状に広がる市街地となる平野が造成された。横浜、長崎とともにいち早く海外に門戸を開いたことにより、外国人が市街地に居留することとなり、現在の元町地区を中心に、教会や領事館が建てられ異国情緒豊かなまち並みが形成されている。



地域の幅の広い坂道や街路で構成される現在の街区形成は、大火に伴う街区の再編によって整備され、その中で育まれてきた市民意識を表すように、洋風様式や上下和洋折衷様式の民家などが数多く建てられた。相次ぐ大火の経験の中で、煉瓦造りや土蔵造りなどの防火造建築が取り入れられ、大正期には鉄筋コンクリート造の建物も多く建てられ、これらの建物は、現在も地域の歴史的景観を特徴づけるものとなっている。

## ◇ 函館市景観計画の基本理念

都市景観形成地域は「函館発祥の地」であるとともに、永く北海道の中心的な役割を果たし、開港以来の歴史的遺産や特有の文化の蓄積が多く視られる地域である。函館市景観計画は、この地域の望ましい景観形成に対する市民の思いをとりまとめ、これに関わる人の景観形成の基本的な方向を示すものであり、その基本理念を『陸繋島と歴史・文化の調和美を未来へ紡ぐ』としている。

独自の建築様式を創り出した先人たちの気風と調和美の心を引き継ぎ、景観を創造豊かに持続させていくために、町並みを構成する歴史的な建造物や、素材・技術などの資産を活用しながら、引き継いでいくこと、そして愛情を持って守り育んできたこの町の景観をさらに洗練させていくことは、この地域に関わる一人ひとりの責務であるとしている。



## ◇ 函館市景観の特性

・まちなみ景観 … 街路に沿って歴

史的な建築物群が連なる景観と、歴史的な建造物がランドマークとなって強い印象を与える景観

・坂道景観 … 坂を見下ろす時、見上げるときの正面の海や山といった自然景観の見え方や、坂道の両側の段状に連なる景観

・水辺景観 … 水面が港に面し開放的な波止場空間や、水面の周りが建築物等の人工物によって囲まれた掘り割りの景観



旧函館区公会堂

#### 【感想・岡崎市への反映】

函館山麓一帯には、函館らしい歴史的な町並みが、残されており、この地域を「都市景観形成地域」として指定しており、景観形成指定建築物は、51件である。また、伝統的な価値を形成している環境を保存する必要がある地区を「伝統的建造物群保存地区」と定め、伝統的建造物は、88件を数えている。

これは、昭和57年から30有余年にわたる都市景観行政の成果であり、昭和63年には、西部地区の歴史的景観条例の制定、平成7年には、全市域を対象とする函館市都市景観条例を制定している。歴史的な町並みは、市民共有の財産であるとの認識のもとで、市民と行政が一体となって持続的な取り組みがなされてきた努力の賜であると感じているところである。

本市の歴史まちづくりは、国指定の文化財が多くあるにもかかわらず、立ち遅れているのが現状である。景観形成の基礎となっている岡崎城と大樹寺を結ぶピスタライン、伊賀八幡宮、滝山寺東照宮、八丁味噌蔵通り、藤川宿、などなど歴史資産は数多く持ち合わせていることから、これらを基点として、人と人、人と自然、人と歴史のつながりを大切にしつつ、そこにおける物語として、つなぎ合わせるとともに、歴史まちづくりの地域指定、歴史的風致向上計画の策定に結びつけていくことが大切である。